

緊急開催！

『飲食業』の中小・零細企業のための休業(時短)協力金の相談会

～コロナに打ち勝つために～

令和2年~~4月30日~~ ←満員につき受付終了！

5月4日 全日程

5月7日 9:30～17:30

税理士法人TACT高井法博会計事務所

参加費：無料 お一人様一時間まで

休業協力金とは？

新型コロナウイルスの感染拡大が進む中で、政府からは緊急事態宣言が発令され、飲食業を含む対象事業者に対して休業(時短)要請が出ました。休業協力金とは、休業や時短等に全面的に協力した事業者に対して1事業者あたり岐阜県が**50万円支給する県独自の支援策**です。

申請期間：令和2年4月23日(木)～令和2年5月20日(水)

必要書類：協力金支給申請書

誓約書

営業活動を行っていることがわかる書類

休業等の状況が分かる書類

振込先口座と口座名義がわかる通帳等の写し

煩雑な申請書作成のご支援をいたします！

融資・助成金・経営相談も承ります！

TACTグループでは、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大により岐阜県の中小零細企業の皆様が甚大な被害に遭われ、事業の存続が脅かされていることから、1件でも多くの困窮する中小零細企業の皆様のお助けができるよう「**新型コロナウイルス緊急対策オープン相談会**」を随時開催しております。

当社は、金融機関の支店長OBによる融資、社会保険労務士による助成金、当社幹部による経営相談を承ります。

この未曾有の難局を乗り越えるためにTACTグループ総力を挙げてご支援致します。

お気軽にご相談くださいませ。

■開催要項

↓満員につき受付終了！

【日 時】令和2年~~4月30日~~、5月4日、5月7日

全日程 9:30～17:30

【場 所】税理士法人TACT高井法博会計事務所

TACT経営研究会 / 積善公認会計士共同事務所 / 株式会社タクト経済研究所 / 株式会社タクトFP
オフィス / TACT社会保険労務士法人 / 中部中小企業共栄会協同組合 / TACT労働保険事務組合
/ 高井法博行政書士事務所 / 有限会社TACT・OAサービス / タクトビジネスパートナー / 株式会社
TACT積善 / 公益財団法人高井法博奨学会

〒502-0802岐阜市打越546番地の2

【参加費】無料

【時 間】お一人一時間

【持ち物】直近決算書・確定申告書

【お申込・お問合せ】

本社：税理士法人TACT高井法博会計事務所

問合せ担当：後藤・安田・中島

TEL：058-232-3333 FAX：058-233-6776

名古屋：名古屋千種駅前事務所

問合せ担当：金谷・森

TEL：052-732-1522 FAX：052-731-9440



ご参加の際は必ず弊社へのお申し込みをお願いいたします。

現在TACTグループは下記URLにて緊急融資・助成金・給付金等の各支援制度について無料動画による“新型コロナウイルス緊急対策セミナー”の情報発信を行っております。You Tubeによる動画でどなたでも視聴可能です。“高井会計”と検索ください。

税理士法人TACT高井法博会計事務所チャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UCGnZqUFjVxGvztSRSvdc0kw>

FAX：058-233-6776 このままFAXでお送りください。

御社名

ご住所

お名前

電話番号

E-mail

ご相談内容が具体的にありましたら、ご記入ください。

ご相談事項